

「モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」を策定しました

川崎市では、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方に基づき、施設の複合化や多目的化等の「資産保有の最適化」に重点的に取り組むこととしています。

「資産保有の最適化」の検討に当たっては、地域ごとの状況を踏まえた取組が必要であるため、「地域ごとの資産保有の最適化」の取組として、市内で4つのモデル地域を選定し、最適化に向けた検討を行う施設について、今後の取組の方向性等を「モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針（案）」として取りまとめ、市民の皆様の御意見を募集しました。

この度、その結果等を踏まえ、表現の一部見直しなどの修正を行った上で、「モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針」を策定しましたので公表いたします。

1 意見の募集期間

令和7年11月28日（金）から令和8年1月16日（金）まで

2 意見の件数

26通（63件）

意見提出方法	意見提出数（意見件数）
持参	0通（0件）
FAX	5通（5件）
郵送	1通（1件）
インターネット	20通（57件）
合計	26通（63件）

3 添付資料

資料1 「モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針（案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

資料2 モデル4 地域における資産保有の最適化に向けた取組方針【概要版】

4 その他

意見募集の実施結果及び同取組方針の本編は、川崎市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000181265.html>

市ホームページ



問合せ先
川崎市総務企画局公共施設総合調整室 白須
電話 044-200-1226